

総務民生常任委員会記録

1. 開催日時 令和 2 年 3 月 23 日（月） 午前 11 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 岩藤委員長・綾城副委員長・林委員・三輪委員・
先野委員・吉津委員・橋本委員・中平委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・佐伯書記
8. 協議事項
3 月定例会本会議（3 月 23 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午前 11 時 30 分 閉会 午前 11 時 36 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 3 月 23 日

総務民生常任委員長

岩 藤 睦 子

記 録 調 製 者

佐 伯 加 寿 馬

岩藤委員長 本日の出席委員については委員 8 人 であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務民生常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。

それではこれより、本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。議案第 37 号「工事請負契約の一部を変更することについて（長門市光ファイバー網整備事業施設整備工事）」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

藤田企画総務部長 提案説明のとおりで、特に補足説明はございません。

岩藤委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

先野委員 引き続きお疲れ様です。議案第 37 号の参考資料の 1 ページに主な変更理由のところが書いてあります。1 番を見ると、引き込み対象者の調査及び現地確認の結果、引き込み工事対象世帯が減ったことによる引き込み工事費の減というふうに書いてありますが、これって簡単に考えると見込みが甘かったという考えでよろしいのでしょうか。

河野企画政策課長補佐 確かに見込みが甘かったというところも否めないところはあるんですけども、実は三隅というのが、いわゆる三隅方式という加入者方式を取っておりまして、それがたとえば集合住宅等で契約者がたくさんいる場合、1 引き込みに対して複数の契約者がいると。そういう場合、一つずつを契約者として計上しておりますので、そのあたりで引き込み数と加入者数との差がそこで出てきてしまったと。わりと市営住宅をはじめ、そういった集合住宅が多いのと、それと福祉施設、これに関しても同じ方式を取っておりまして、その関係で引き込み数が大幅に減になっているという理由でございます。

先野委員 だいたい今の話で分かりました。で、2 番目に既存伝送路撤去工事について、今年度内の完了が困難なことから工事内容から除いたことによる減というふうにこれもあります。これ、確か前の話の中でケーブルの話の中には今年度中に間に合うというような話があったと思うんですが、その理由についてお伺いします。

河野企画政策課長補佐 まず前提といたしまして、本事業が単年度事業でありまして、繰り越しが一切認められていないということもありまして、工期延長を行わず、実績数量により今回変更契約をするものでございます。撤去工事の不執行についてですけれども、先ほど申しました事業の性質上、実施設計、工

事と、最短最速の工期設定をとって設定をしてまいったと。撤去というのは当然全ての伝送路を整備したあとに行うものでございまして、工事で言うと一番最後というところになります。電柱共架が、このあたりがうちが急いでできるものではなくて、他の機関に許可を得るもの等もございます。そういったスケジュール間が少しずつずれてきた関係で残念ながら撤去がおさまらなかったというものでございます。

林委員 お疲れさまです。工事請負代金の金額の増減が 1 億 1,563 万 9,700 円の減ということになります。今先野委員のほうから主な変更理由の 2 点について、内容は聞きましたけども、実際に契約金額が減額になった、その理由に基づく減額幅というのはどういう内容になるんですか。それぞれ。

河野企画政策課長補佐 ざっくりで申し訳ないですけども、引き込み件数の減によるものが約 7,000 万円、それから撤去工事不執行によるものがおよそ 30 万円と。トータルで 1 億と。そのあとそれ以外は因数等の精査による変更でございます。

岩藤委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 37 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。挙手全員です。よって、議案第 37 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで総務民生常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。